

会議の要旨（議事録）

会議の名称	鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会（第4回）		
開催日時	平成30年8月23日（木） 14:00～15:30	開催場所	鳥栖市役所 3階大会議室
出席者数	19人	傍聴人数	6人
議題	(1) 第3回検討懇話会における主な指摘事項とその対応について (2) 都市計画道路の見直しについて		
配布資料	(1) 第3回検討懇話会における主な指摘事項とその対応について 【資料1】 (2) 都市計画道路の見直しについて 【資料2】		
所管課	(課名) 建設課 (電話番号) 85-3597		

第4回 鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会

日 時 : 平成30年8月23日(木) 14時00分～15時30分

場 所 : 鳥栖市役所3階大会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 第3回検討懇話会における主な指摘事項とその対応について

(2) 都市計画道路の見直しについて

3. その他

4. 閉会

<質疑応答>

(1) 第3回検討懇話会における主な指摘事項とその対応について 【資料1】

会長	只今の説明に対しまして、ご質問・ご意見等はいかがでしょうか。 (意見なし) それでは、この議題については指摘事項に対して、対応していただけているということで次に進みたいと思います。
----	--

(2) 都市計画道路の見直しについて 【資料2】

会長	情報が多いため、私のほうで少しだけポイントを申し上げます。 まず、4ページに今回の見直しの方針を検討するに当たり、必要性和実現性という二つの観点で評価を行うという説明をしております。その評価の考え方について、次の5ページ目に説明がなされております。これらの評価基準に照らし合わせて、必要性及び実現性に対し、高い・低いという評価を行い、廃止候補か存続かまたは変更候補かということをチェックされていきます。これから委員の皆様方にご質問・ご意見を伺います。 まず、資料2の18ページより以前の見直しに関して、総合評価を行ってありますが、この総合評価について、皆さまよりご意見や質問を受けたいと思います。
委員	2点、意見がございます。 まず、17ページの実現性の評価の「事業性」ですが、15ページに示されている過去の事業の実績との比較ですと、例えば酒井西宿町線は約4倍となって

	<p>おり、これは単純比較だと思いますが、事業年度が違うため、建設費も当時と今試算しているものと変わると考えられます。このため、単純比較すると確かに4倍ですが、もう少し冷静な判断が要るのではないかという気がします。</p> <p>次に、7ページの混雑度ですが、基本的に道路計画の際には、道路の容量を適用し考えると認識しています。元々の計画で比べると、久留米甘木線は昭和38年の平面交差で考えており、これをどうするかは今後の検討だと思います。混雑度は道路の全体的なところで見ると思いますが、鉄道との交差点を考えると、一時的な混雑があるというお話がありました。交差点での混雑や、踏み切りでの混雑、また、逆に道路が整備され道路全体の容量が上がることによる踏み切りの通過交通の増加は、鉄道交差点の危険性を上げるという認識を持っております。</p> <p>今後、検討の中ではこの視点も必要になってくると思っておりますので、資料にもあるように、平面交差の安全性もしっかりと検証していく必要があると思っております。また、都市計画道路ということで、今のご時勢で見ると平面交差が可能かどうかも含めて検討が必要だと感じております。以上です。</p>
会長	<p>平面交差の安全性は当然のごとくこれからも検討していくということだと思いますが、前者の方の質問での事業性の比較対象について、事務局はなにかありますか。</p>
事務局	<p>事業性に関するご指摘ですが、北部丘陵新都市を開発した当時に、この道路を建設しております。これについては関係機関の方から資料をいただき、整備にかかった費用を今回算出させていただいております。</p> <p>ご指摘のように、10年以上前の事業費で距離と交通量で割り変えた数字ですので、現在の3路線の事業費とは、一概に比較はできないものとはなっているのかもしれませんが、しかし、今回の3路線のみの相対的な比較だけでは、良い悪いがわかりづらかったため、鳥栖市の中で鉄道を横断し、市街地内の都市計画道路であるこの弥生が丘の路線を選定させていただき算出しました。この費用ですが、基準の目安として使わせていただきたいと思っております。</p> <p>また、混雑度に関してのご質問ですが、現都市計画の中では、昭和38年の都市計画決定により平面交差となっております。混雑度は1.00を下回っており、交通容量的には十分にまかなっている状況であり、将来的にも交通量は減る傾向にあるため、混雑度としては余裕があると考えております。しかし現状として、朝夕に一時的な渋滞が見受けられるため、今後、渋滞状況等の調査を行い、渋滞時の危険性についても検討を行いたいと考えております。</p>

委員	<p>12 ページに飯田蔵上線が挙げられていますが、計画がなされたときに沿道の民地から出入りがなされないという考え方が出されています。新しくできた道路は東西を結ぶ、いわゆる国道 3 号線から市内経由で西へ行く際に利用されると考えられますが、大型車や中型車が多く利用すると考えられ、沿線の利用者は旧道の高橋（たかばし）を利用するように感じるため、軸として挿入するのはどうなのかなと思います。</p> <p>また、現状で高速道路から各流通団地に入る交通量は、大型化していますので道路の幅が 14 メートルでたりるのでしょうか。さらに一般の車両についても、ここ 5、6 年前の小型よりも普通車が多くなっていると感じ、道路幅をもう少し検討する余地があるのではないかと思います、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>道路幅の検討に関して、小さいと感じるとのことですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>道路の幅員は、道路をつくる上での基準となる法令である道路構造令に従い決定することとなっております。道路構造令では地域や交通量等より、必要な道路幅員を決めていくよう定められております。今回もこの道路構造令に従い今の幅員構成になっております。</p>
会長	<p>11 ページに道路構造令に基づくというふうにかいてありますけれども、道路構造令でしっかりと幅員が決められております。地域ごとの実情に応じて検討する必要もあると思いますが、これに基づき今回の提案がされております。</p>
委員	<p>これから先の車は防災にしても、商業施設にしても、大型トラックやトレーラーが入ってくると思います。このため、幅員はどうなのかと考えました。</p>
会長	<p>円滑に交通を流す上で、適正な幅員を検討してほしいということだと思います。また一方で、実現性の評価に「まちづくりへの影響」というものがありましたが、幅員を広げると逆に大型車が集中する可能性もあるため、周辺のまちに対する環境がどちらかというところマイナスの方向に行く可能性もあることをふまえながら、幅員等を検討していただければと思います。</p>
委員	<p>先ほど会長のほうからご説明があったように今回の見直しの中で、必要性和実現性の点から総合的に判断するという点でお示しいただきましたが、17 ページの総合評価の中で、実現性の評価に関するまとめの判断基準に「○が二個かつ×の評価が一つもない」とあり、やはりどこかの時点で判断しないといけない時期だと思いました。また、総じて今までこの 3 路線の見直しができず、</p>

委員	<p>今日まで来たというのがこの辺の問題があったためだと思います。特に施工性の問題において、3路線とも当時から非常に困難性はあったと思いますが、いつまでも実現性を無視というのは語弊がありますが、ある程度の実現性を考慮した中で、一定の判断をする必要があると感じております。今回はその方向でまとめてありますので、この方向で進めていただきたいと思います。</p> <p>5 ページについて、確認です。交通安全の確保というところで、評価基準が通学路指定と歩道整備の有無で評価してありますが、事故率や事故の件数で評価する場合もあると思います。今回の評価方法にされた意図や考え方があれば教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>選定した理由ですが、今回3路線とも通学路指定にされているにも関わらず、歩道がほとんど設置されていない路線もあります。このため、今回問題解決も踏まえてこの視点を設けさせていただきました。委員のご指摘のとおり、交通安全についても色々な指標があるかと思いますが、歩道が整備されていないことで、交通安全上危ない路線があることや、地元の要望に歩道の設置があったことより、今回の指標についてはこのような選定をしております。</p>
副会長	<p>1点補足ですが、事業費のところ、整備費等は現在価値法で社会割引率を使って、ある時点の金額に直すと思います。このため、どこを基準にするかですが、現在価値に直すことは、社会的割引率を使えばできなくはないと思います。国土交通省が社会的割引率を4%と設定していると思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
会長	<p>ご質問等が無いようでしたら、18ページに総合評価の見直し方針が提示されています。変更候補が久留米甘木線、飯田蔵上線と、廃止候補が酒井西宿町線ですが、これに対する方針については特に異論は無いという考えでよろしいでしょうか。</p> <p>(異論なし)</p>
会長	<p>それでは資料の19ページ以降で、次回の検討項目について、ご意見、ご質問いかがでしょうか。</p>
委員	<p>20ページの久留米甘木線の方向性としては、ひとつは既定ルートでの検討で、方向性2としてはバイパスルートも含めて検討していくと思っております。</p>

委員	<p>このバイパスルートを含めて検討していくことを意識したときに、国道 34 号側から国道 3 号のほうに鉄道側に向かっていて、結果バイパスの合流地点が踏み切り付近になると思いますが、もしこれが平面交差まで行くと仮定するとかなり危険な状況になるのではないかと思います。</p> <p>①、②の安全に関わる場所は著しく低下するものと思われるため、平面交差の安全性の検証を行いながら、このルート案も含めて今後検討していく必要があると思いますので、宜しくお願い致します。</p> <p>20 ページの久留米甘木線ですが、現計画案とバイパス案の二つの方向性について検討を行っていくということですが、このバイパスのルートが実際このルートになるかは分かりませんが、市街化区域内で既に建物が建っている場所に、道を作る必要性があるのかどうか。また、それに加えて真っ直ぐではなく、斜めに入っていくような切り込み方になりますので、今住んでいる方々のご理解を得ることができるのかどうか懸念されるのではないかと思います。このため、基本的には、現在都市計画決定されている 12 メートルの幅員を踏襲した形で、まずは第一に現道拡幅案を検討し、やむをえない理由があればバイパス案を提案するという手順を図っていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、新たなところに道路をつくる大きな支障というのは十分理解しているところでございます。</p> <p>今回、このバイパス案は、地元の要望である、大型車の通過交通の削減の意向を踏まえ、車両の交通量等も含めて削減する案を検討すべきではないかということで、現道の交通を削減する案の一つとして提示をさせていただきました。また、昨年策定いたしました将来道路網の方針（案）の中でも久留米甘木線は、他都市との連携を図る路線、都市幹線道路として位置づけしております。このため、この道路については必要性が高いということで、交通処理の比較も実施するためには、一つの方向性として考えていくべきものということで、今回提示をさせていただいております。</p>
会長	<p>比較分析、ある種の客観性の担保ということですかね。最初から現道一本で分析するよりも他の候補とも比較、構想案も含めながら分析を進めていくという姿勢を示されているということですね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。その比較を行いまして、方針を決めていきたいと考えております。</p>

委員	<p>別の委員会で鳥栖駅周辺の再開発で、橋上駅等について検討がなされておりますが、その内容がその中に出てこないのがさびしいと思いました。他県からお客様に来ていただいて、鳥栖駅を使っていただくときに、現状だと鳥栖駅までの道路の説明がしにくいです。駅も含めた市内の総合開発として検討していただけますとありがたいです。</p> <p>また、スマートインターが決定になったと思いますが、そちらの影響の有無についてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>駅も含めた検討ですが、都市計画マスタープランに駅の計画も含めた計画を実施するため、駅の計画と連携をとり検討しているところでございます。</p> <p>また、味坂スマートインターですが、この交通量推計の中では味坂スマートインターができることを前提に交通量推計をやっております。将来道路網案に示しておりますとおり、味坂スマートインターができることを前提に都市計画の道路変更は行っているところです。</p>
委員	<p>まず1点目として、19ページについて、久留米甘木線と飯田蔵上線については、今後見直し案の作成ということで、提示される見直し案は、具体的にどんなイメージで委員会の中で提示されるのでしょうか。</p> <p>もう1点ですが、変更案と廃止を踏まえた条件によって、都市計画道路網全体での処理機能に影響が無いことを確認となっておりますが、この都市計画道路網全体のチェックという部分について、実際チェックされる範囲を教えてくださいたいと思います。</p>
事務局	<p>1つ目のご質問の見直し案の具体的な見せ方ですが、詳細なルート案については、検討懇話会にてお示しする予定としておりませんが、今回お示ししております2つ方向性に基づき比較検討を行い、決定したどちらかの変更案をもとに見直し案を提示していくような示し方を考えているところです。</p> <p>もうひとつの交通処理に関する検討の範囲ですが、都市計画道路網の全体ということですので、基本的には鳥栖市全体の交通量推計を行うこととしております。なお、主に見ていくべきところとして東西の連携での交通処理の役割について検証を実施し、市街地の混雑状況について全体的に検討を実施する予定としております。</p>
会長	<p>それでは、次回以降の検討の方法等について、ご指摘いただいておりますので、そこを踏まえた上で次回の見直し案の作成を行って頂きたいと思います。</p>